別記様式(第3条関係)

## 会 議 録

## 1 会議の名称

平成29年度第3回石岡市男女共同参画審議会

## 2 開催日時

平成 29 年 9 月 21 日 (金) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 50 分まで

# 3 開 催 場 所

石岡市役所 本館1階 大会議室

## 4 出席した者の氏名

清山会長,高城副会長,髙田委員,古谷野委員,美留町委員,松本委員,谷島委員,貝塚委員, 八木委員(委員9名)

事務局:佐々木公室長,瀬尾課長,石渕課長補佐,長谷川係長,横瀬主幹,地域計画株式会社

# 5 議 題

- (1) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の成果指標(案)について
- (2) 第2次石岡市男女共同参画前期実施計画の実施事業(案)について

# 6 そ の 他

(1) 次回審議会:11/20(月)10:00~ 石岡市役所 本館1階 大会議室にて

# 7 審議の内容

議事録のとおり

# 8 担当課の名称

市長公室 政策企画課

# 1 開会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 議事

会長により議事の進行

(1) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の成果指標(案) について

事務局:資料1に基づき説明

会 長: ただ今の説明に対し、資料に案として掲載されているもの以外でも、「あるべきもの」があれば提案をお願いしたい。

委員:基本目標では14の項目があるが、5つを指標として選択した理由はなにか。

事務局:基本目標の達成に効果的であるという観点から選択しました。

会 長:すべてを指標としてはいけないのか。

事務局:絞り込んだほうが分かりやすいこと,また,近隣の自治体でも焦点を絞って設定していることが多いことも参考にしました。

会 長:現行計画で未達成のものは挙げたらどうか。

委 員: No. 14 は、調査結果が時系列で示されているので、含めるべきではないか。

会 長:他にご意見は。

委 員: No. 10 は, 現在 41.9%のところ, 何%位にもって行きたいと考えているか。地域の No. 9, 10 も重要だが学校の視点の No. 11 も重要。全ての学校に女性の評議員 1 人は入れるべき。

会 長:市の管理職に占める割合について,石岡市では課長補佐級としているが,一般的には課長級以上で,この点は問題にならないのか。

事務局:名称と役割は都市の大きさ、組織の大きさによって違いがあります。管理職を名称ではなく、 役割で考えることで、実態に即したものになると考えています。実際に石岡市では、課長補佐から管 理職の役割を担い、管理職手当てを支給しています。

委員:一般企業では課長・管理職は給与の体系が変わる区切り、その区切りがはっきりしていれば名 称にはこだわらなくては良い気がする。うちも課長補佐という役職はあるが正職の課長と違う、この 場合は例外かと。

会 長:国の出している男女共同参画推進の指針の数字と異なる指標を使うことにデメリットがないのか。

事務局:石岡市の色々な計画でも課長補佐以上を管理職として扱っていること,国のほうの成果指標でも自治体での課長補佐級以上を成果指標として設定しているところもあるので,今回こういった形で表現させて頂きました。

会 長:課長以上と課長補佐以上の女性比率はどうですか。

事務局:課長補佐級が57名中女性は10名,課長級が43名中女性は3名です。

会 長: どちらに設定するかで大きく評価が変わる。課長級にすると恐らく全体平均を下回る。民間企業の場合国の基準に合わせているが、市はそこからずらしていいのか気になる所。

委員: 課長と呼ばれていなくても,2つの係以上のある組織で,もしくは構成員が10人以上の長が女性活躍推進法の中での管理職という位置付け,必ずしも名称によるものだけではないが,注意書きなどが必要では。

会 長:いずれにせよ数値の箱は必要。石岡市の現状から,5年の計画期間中に進歩できたか,課長の中から部長に昇進できる人が出ているか,育てられたかという数値を把握するためにも,課長補佐級も成果指標としてはあったほうが良い。

市の審議会比率の目標値が30%との数字は、現状23.6%あるため、もう少し高くても良いのでは。

事務局: 市の審議会は各種団体の代表が参加されることが多いです。市の方からも働きかけはしますが、 受けてくださる団体の意識もありますので、一般公募の中から女性を入れて調整している現状です。

会 長:市の努力は理解している。ただ、あとひとり入ると3割を超えると思うので、なんとかしたい。 事業所・学校関係のところで、出席できる人を5年の間に育てて頂くのは難しいのか。

委 員:一度受けると一定期間交代が難しいことと、名前に抵抗感があるので難しい。子ども子育てのような委員会なら出していきたいと思うが。

事務局:みなさんにご協力を頂いての上でのお話ですが、公募枠を広げ、女性を多く入れることも検討 したいと思います。

会 長:女性の人材登録者を幅広くし、行財政等の意見を出せる人を登録者名簿に入れていくことをやれば可能かもしれない。そのあたりの工夫や仕掛けをお願いしたい。その上で目標値を設定できればよい。制度や慣行の見直しのためにも必要。民生委員については、若い世代を入れ活動できる仕組みをつくるのが課題。

No. 13 と 14 にかかわることだが、意識調査の回答者は高齢者ばかりなのは問題。次回は、せめて石岡市の人口分布に合わせた形の市民意識調査にするか、あるいは No. 14 の質問は仕事をしている現役世代に制限したほうが良いのでは。この辺は今後の課題として次回話し合いましょう。

また, No. 13 の小中学生の男女共同参画の認知度の質問は,カリキュラム上,対象として適切かという問題もあるが数値が低いことも気になる。

事務局:小4と中2は、男女共同参画の学習をする前の年度であることが原因として考えられます。

会 長:そうであると、指標として設定しづらい。今後は調査前に対象の適合を確認する必要がある。

委員:女性農業委員数の0%は問題。

会 長:石岡市の農業委員は何人いるか。

事務局:農業委員につきましては、項目説明にあるとおり、選考方法が来年夏から変わるため、その中で国から農業委員会に若手や女性を登用するよう通知が来ています。農業委員会は通知に基づき行っていきます。目標設定は可能ですが、公募の部分に、市の意向が反映されるかは難しいです。農業委員になって農業施策に貢献したいと考える女性を増やしていくという点では目標設定に意味があると思いますが、他の項目よりも市の関与がしづらい部分です。啓発や応募してもらえるような取り組

みは市としても行っていくというところです。農業委員の人数は現在 23 名ですが、今後十何名に減り、補助委員がついたり、制度そのものが大きく変わります。ここで目標値を設定しても、実態を説明しにくいものになってしまいます。

会 長:公募であれば出るかもしれないので、目標値を複数人に設定したい。積極的に外さないといけない理由がなければ入れていい。会社等と同じく外部の組織なので、間接支援しかできないが、課題を考える上で、だめだったら課題とすればいいので、目標値として入れたほうがいい。

委員:将来のこともあるので入れましょう。

会 長:続いて就業環境の整備について。No.5の25~44歳の女性の就業率について,大事な指標ではあるが,現在未婚率や子どもが生まれない率が上がっていて,それがストレートに反映される。そのため,「既婚」の女性の就業率を上げるという数値を出したほうが良い。そのため,No.7の数字を重要な成果にして,更に比較対象として,No.5,6,7を既婚と未婚の数字を出し,その上で25~44歳の女性の就業率を見ていくほうがよい。

市の男性職員の育児休暇取得率というのは、市が直接出来る事なので、目標を入れたいと思う。No.1 と No.2 は同じものなので、進んでいる No.1 を重視する。No.3 については、元々市の目標は低すぎる。 その数字をここに足されるのはかなわない。常陽銀行さんは三ツ星だが、期間が短く、育休とはとても言えないと思うが、5 日間という単位では 100%になっているそうである。5 年という単位で考えるのであれば、ちょっと高い数字だが、100%でもいいと思う。

石岡市の行政サービスを考えて頂く上でも、市の男性職員が育児休業を 100%取得することは望ましい。この目標は設定させていただくことをお願いする。

事務局:本日審議会で決まったことは各課と調整し成果指標を設定していきますが,ご意見を頂いた部分についてはそれを踏まえて設定していきたいと思います。

会 長:是非トップダウンでやっていただきたい。社会環境整備として No. 2, 3, 4 が上がっているが どうか。No. 3, 4 は仕事と生活が調和できる内容になっているか。単に子ども支援になっているとす ると,この計画にはなじみにくい。

事務局:目的は様々です。母親の交流などもあります。

会 長: すると No.3 ははずしていいのでは。

委 員:子育て支援センターの利用経験者ですが、保育所の情報提供、保育所を決める前のトレーニング的な役割もあります。

会 長:そうすると、利用者のうち関係のある人を絞る必要がある。育休明けの支援をしたなどに意味がある。利用者数だけでは勘違いにつながる。学童保育はどうか。

事務局:条件の合う方には全て利用してもらっています。一部の小学校では土曜日もやっています。

会 長:すでに完成しているので主たる成果目標に入れなくてもいい。参考目標としてアピールされる のは良い。

安全・安心に暮らせる項目 No. 3, 4, 7 はいかがか。

会 長:ひとり親家庭に関係する指標はなくてよいのか。母子・父子家庭に対する支援など、子どもの 貧困対策計画を石岡市も作っているか。少し検討して頂きたい。 会 長:目標1に戻るが、あらゆる分野での女性の活躍促進の中で、「えるぼし」を取っている事業所数をこの中に入れてもいい。また、目標3の仕事と生活が調和できる社会環境の整備で、家族介護者等交流事業参加者とあるが、働きながら介護できる社会を作ることが国の計画に入っているが、これはどちらかというと働いていない人達の方のためのもの。働きながら介護できるものに関するものを入れたほうがいい。どのような数値にするかは考える必要があるが。ここは要検討でよろしいか。

事務局:ここまでの議論の確認をさせていただきます。

目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進の成果指標

- 1 女性農業委員数
- 4 管理的職業従事者に占める女性の割合
- 5 市の管理職に占める女性の割合
- 8 市の審議会等委員に占める女性の割合
- 9 区長における女性の割合
- 11 学校評議委員に占める女性の割合
- 14 「男は仕事,女は家庭」という考え方(固定的役割分担意識)に賛成しない市民の割合 追加「えるぼし」認定企業数

目標2 男女がともに働きやすい就業環境の整備の成果指標

- 1 次世代認定マーク (くるみん) 取得企業の数
- 3 市男性職員の育児休業取得率
- 7 30 歳代配偶者女性の労働力率 (既婚・未婚に分けて数値を管理する)

目標3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備

- 2 市男性職員の育児休業取得率
- 4 保育の受け皿の確保(待機児童数ゼロの継続)
- 5 【働きながら介護をする人について要検討】家族介護者等交流事業参加者(人)

目標 4 安全・安心に暮らせる社会の実現

- 3 健康寿命(男女別)
- 4 がん検診受診者数(人)
- 7 消防団員に占める女性の割合

追加 母子・父子家庭 ひとり親世帯への支援に関する目標値

(2) 第2次石岡市男女共同参画前期実施計画の実施事業(案)について

事務局:第2次石岡市男女共同参画基本計画 実施計画(前期)実施事業一覧の概要を説明。

会 長:一覧について意見があればお願いしたい。

委員:指標と事業の内容はリンクしているか。

事務局:リンクしています。今予定させて頂いている実施事業は、後期実施計画に掲載されている事業 を施策体系に割振りをさせて頂いているだけですので、本日議論いただきました成果指標を元に組み 直しを致します。また、新たに必要になる事業の追加、あるいは福祉分野の事業について男女共同参 画事業としてふさわしいか担当課と精査し、より絞込み実効性のある実施計画にまとめていきたいと 思います。

会 長:今の時点で聞きたいこと、確認したいことはあるか。

「えるぼし」認定に関する事業を少し入れていただいてもいい。女性活躍推進法等により認定を取る 事業所を増やす必要がある。石岡市独自でなくとも、労働局のイベントとタイアップし、事業所にイ ベントを紹介し行くように勧めるなどもあっても良い。No. 6 のキャリアアップ研修は、市職員のみが 対象なのか。

事務局:こちらは行政分野の事業なので、市の職員に対して実施します。

会 長: No. 18 の企業トップセミナーの中で合わせてやってもいいのでは。

No. 11 青少年相談員は、どこに配置されるのか。学校か公民館などか。また、スクールカウンセラーはどこに配置されるのか。

委 員:スクールカウンセラーは中学校に配置されていて,小学校には学期1回程度訪問していると思う。

会 長:スクールソーシャルワーカーは社会的にニーズが出来ていて、いじめ等だけでなく生活状況や 就学援助も含めて相談できる。学校は人が集まるところなので、そこで行政サービスにたどりつくこ とが求められている。

制度慣行の見直し、No. 12~17番の所で、男女共同参画の視点で制度が使いやすいか見直す、そういう組織・担当はいらないのか。審議会でテーマを決めて議論するというのはどうか。男女共同参画にあっていないサービスや利用の仕方などがあった場合、それを市は修正するとか、計画・制度を見ていくなどはあるか。

事務局:現在,そうした意見をする組織は存在していません。この審議会にもその職務は有していないと認識しています。ただ,こういった視点から見直しが必要であろうというご意見は,私どもの方から担当課へご意見をお伝えしていくという形になるかと思います。

会 長:市民の方からの意見を上げる方法はあるか。市民はどのように意見を上げられるか。

事務局:私どもの所管している所で申し上げますと、毎年市民満足度調査を実施しており、その中での 自由意見で述べる場があります。それ以外として、別な所管になりますが、市長への便りやタウンミ ーティングで直接意見をお伝えできるという場は現在有しております。

会 長:仕組みがあることは分かったので、意見に基づき市は制度を変えて行くことを要望したい。 No. 18~27 についてはいかがか。

委員:ワークライフバランスは、「ワーク・ライフ・バランス」と点を入れて欲しい。

会 長: No. 28~54 についてはどうか。

委員:計画の中で新規はあるが、廃止になったものはあるか。

事務局:後期実施計画に掲載されている事業で、制度や事業が廃止だったり、別な事業に統合になった もので乗せているものはいくつかございますが、基本的には現在の後期実施計画に掲載されている事 業はそのまま振り分けています。新たに組み込まれた基本施策は、新規として掲載していますので、 廃止というのは現時点ではございません。

会長:廃止されたものの中に継続するべきものがないことを確認したい。廃止事業リストを求める。

委 員:福祉事業と男女共同参画の関係で、No. 54介護用品支援事業は本当に必要か。

事務局:男女共同参画に結びつきの強いものとの視点で、これから精査していきます。

会 長:例えば No. 40 など,「予算の範囲内」の文言は,当たり前なので全てなくして良い。

No. 35 失業者を保育士等保育従事者として雇用は、「保育士の資格を持っている失業者を雇用する」のか、「無資格の人間を支援し資格取得させ雇用する」のか気になる。無資格の人の資格取得を支援するのか。資格を持っているが働いていない人が結構いるので、人材データベースを作れる状況だと思う。現在待機児童ゼロなので既にがんばっていると思うが、もし今後資格を取っていく人を増やしていくのであれば、保育士の資格を取る人達を支援するも仕組みも必要。

委員:現状保育士不足は解消されていないので、できれば欲しい。一人で見られる人数は決められてはいるが、気になる子や注意して見たい子が多くなっていて、人手が足りていない。保育士や幼稚園教諭の免許を取るには学校に通う必要がある。これに関しては「子育て支援員」という資格があって、それであれば講習を1年で12回受ければ、保育士の免許を持った先生と同じような接し方ができる。それを取って働いてもらうことはできるので、市のほうで呼びかけてもらえれば働く場所も多くなると思う。

会 長:東京では、お母さんたちを支援して試験で資格取得をする取り組みがあり、10人位に資格を取らせたという事例が研究会で報告があった。研修を 12 回受けた支援員よりは、資格取得して働くほうがよいのではないか。

No. 55 以降についてはどうか。全体について、今後気づいたことがあれば、事務局に連絡を願いたい。 その他、事務局から何かあれば。

事務局:基本計画の素案について、本日皆様にお送りさせて頂きました。次回の審議会はパブリックコメント前の最後の開催になります。次回審議会でご議論頂くと修正等が間に合わないこともありますので、一度事前に送らせて頂き、皆様からご指摘を頂き、修正等加え次回審議会で最終的にご確認いただく形で進めさせて頂きたいと思います。合わせて事業のほうも精査してご提示しますので、よろしくお願い致します。

会 長:では、事務局に議事進行をお返しする。

# 4 その他

事務局: 次回の審議会は,11月20日(月)午前10時から,この場で開催予定です。改めてご連絡しますので,よろしくお願い致します。

#### 5 閉会